

陸運と安全衛生

事例を出し合い 気づいて発見 危険箇所への 対策築く

(陸災防「令和3年度 安全衛生標語」荷役部門優秀作品)

2022

5

No.636



Flower village 花夢の里 (写真提供：広島県)

トピックス

・「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」
職場における熱中症の発生状況について

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

トピックス

3 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

職場における熱中症対策について 厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課
熱中症対策リーフレット 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

安全

8 【わが社の災防活動】

安全・安心で地域に貢献

株式会社松井急便（岐阜県支部）

14 【「安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座」を受講して】

安全は一人ひとりの思いやり

日立物流コラボネクス株式会社 安全品質環境部 岡部聖一

18 【連載】「労働災害防止活動推進への個別支援」による事業場の変化・対策

19 【連載】災害事例に学ぶ「労働安全衛生関係法令」

22 【災害事例とその対策】

荷主作業員を被災させてしまった！ 社員への「教育内容」と「教育後の確認」について

23 労働災害発生状況(令和4年速報)

健康

16 【連載】マコマコ博士のメンタルヘルス2022

「メンタル不調」の長期化、背後に家族ストレスがあるのでは？

精神科医 夏目 誠

陸災防情報

10 「第6回陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」が開催される

11 出張試験を活用しませんか？フォークリフト荷役技能検定（出張試験）のご案内

15 小企業無災害記録表彰

20 [会員特別価格]熱中症対策セット販売のご案内

関係行政機関・団体情報

15 【厚生労働省】令和4年度「全国安全週間」を7月に実施します

厚生労働省からのお知らせ

STOP！熱中症 令和4年5月～9月
クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！



労働災害防止キャラクター チューイカン吉

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間：4月、重点取組期間：7月）主唱：厚生労働省、労働災害防止団体等

職場における熱中症の発生状況について ～2021年速報値から～

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課

職場における熱中症による労働災害の発生状況を2021年の速報値でみると、休業4日以上
の死傷者数は547人、うち死亡者数は20人となっています。そのうち陸上貨物運送事業
の休業4日以上死傷者数は59人、死亡者数は1人となっています。

職場における熱中症は、適切な予防対策を講じた上で、熱中症の初期症状がみられた時
点で適切かつ迅速に対応することにより、重篤化や死亡を回避することが可能です。陸上
貨物運送事業では、荷の積卸し作業や倉庫など風通しの悪い屋内での作業での熱中症が多
く発生しており、厚生労働省では、夏場に高温多湿となる作業場所を中心に、WBGT値を
実測することによる暑熱リスクの把握、入職直後や夏休み明けなど熱順化が十分でない作
業者や当日の体調不良の作業員に対する配慮につき呼びかけています。事業者の皆さまに
おかれては「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」要綱を参考とし、熱中症予防
対策に取り組んでください。

令和4年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」については、こちら。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

1 熱中症とは

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランス
が崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称です。その症状は、め
まい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・吐き気・倦怠（けんたい）感、意識障
害・痙攣（けいれん）・手足の運動障害など様々で、暑い環境での体調不良はすべて熱中症の
可能性があり、重症化すれば死に至ります。

気分が悪いなどの軽い症状にみえても、急速に症状が悪化して手遅れになることがあるた
め、日頃の作業員の体調把握や、気分が悪いため休養する際の状態確認、早めの受診などが欠
かせません。また、医療機関の受入れ体制がひっ迫していることも想定し、あらかじめ緊急時
の連絡体制を整えておきましょう。



2 職場における熱中症の現状

死傷者数の推移（2011-2021年）

2021年の職場における熱中症による休業4日以上死傷者数は547人、うち死亡者数は20人
です。過去10年間（2011-2021年）の発生状況をみると、年平均で死傷者数638人、死亡者数
21人となっており、直近3か年における死傷者数は、過去10年間の36.6%を占めています。

表1 職場における熱中症による死傷者数の推移（2011年～2021年）（人）

2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
422 (18)	440 (21)	530 (30)	423 (12)	464 (29)	462 (12)	544 (14)	1,178 (28)	829 (25)	919 (19)	547 (20)

※2021年の件数は2022年1月15日時点の速報値である。

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

3 業種別発生状況

2021年の休業4日以上の子傷者数を業種別にみると、建設業128人、次いで製造業85人となっています。また、死亡者数20人を業種別にみると、建設業11人、次いで商業3人となっています。

表2 熱中症による死傷者数の業種別の状況（2021年）

（人）

業種	建設業	製造業	陸運業	警備業	商業	清掃・と畜業	農業	林業	その他	計
死傷者数	128 (11)	85 (2)	59 (1)	65 (1)	61 (3)	28 (0)	14 (2)	7 (0)	100 (0)	547 (20)

※2022年1月15日時点の速報値である。

※（ ）内の数値は死亡者数で内数である。

陸上貨物運送事業においては、休業4日以上の子傷者数は59人、うち死亡者数は1人となっています。58人の休業見込み日数をみると、88%は14日以内ですが、14日を超え30日以下が6人、30日を超えるものも4人いるなど、回復に長期間を要する事例が含まれています。表3に、休業見込み期間が長期にわたる事例を紹介します。

救急医療において熱中症の重症度Ⅲ度とされる状態は、高体温と脱水から、脳、肝臓、腎臓などの障害や、血液凝固系の異常が生じる重症とされており、集中治療を行わなければ生命の危険があります。

表3 陸上貨物運送業における休業災害（長期間にわたるもの）

年月	業種	年代	休業見込期間	事案の概要
2021年 8月	一般貨物自動車運送業	60歳代	6か月	高速自動車道路にて、大型トラック運転中に気分が悪くなり、路肩に停車させた。日中の気温が34度を記録し、車内のエアコンが故障している状態で運転していたため、熱中症を発症した。
2021年 6月	一般貨物自動車運送業	40歳代	5か月	大型貨物自動車周辺で運搬する荷物の積込準備作業中に熱中症で意識を失い転倒。
2021年 8月	一般貨物自動車運送業	10歳代	3か月	団地の階段で引越し作業中に、十分な水分補給や休憩時間がとれなかったため、はげしいめまいにおそわれた。
2021年 7月	一般貨物自動車運送業	60歳代	2か月	会社敷地内にある折り畳みコンテナ洗浄場にて、折り畳みコンテナ6枚を持ち上げて、振り返った際にふらついて、そのまま転倒した。

（注）2022年1月15日時点の速報であり、今後、内容が修正されることがあり得る。

4 経験期間と熱中症の関係

陸上貨物運送事業における休業4日以上死傷者数59人について、経験月数をみると、1か月未満が3人、それらを含め12か月以下が16人と27%を占めています。表4に、経験年数1か月未満の災害事例を紹介します。

熱中症は、暑熱作業に1週間程度以上従事して熱順化した人とそうでない人との間で、発症リスクが異なることが分かっています。仕事を始めて数日間は、暑熱作業における作業負荷を段階的に上げていくよう配慮する必要があります。また、暑熱作業を経験した人でも、4日以上の休日を挟むと熱順化の効果が薄れていきます。数日をかけて作業負荷を戻していくようにしましょう。

表4 陸上貨物運送業における2021年に発生した熱中症災害（経験年数1か月未満のもの）

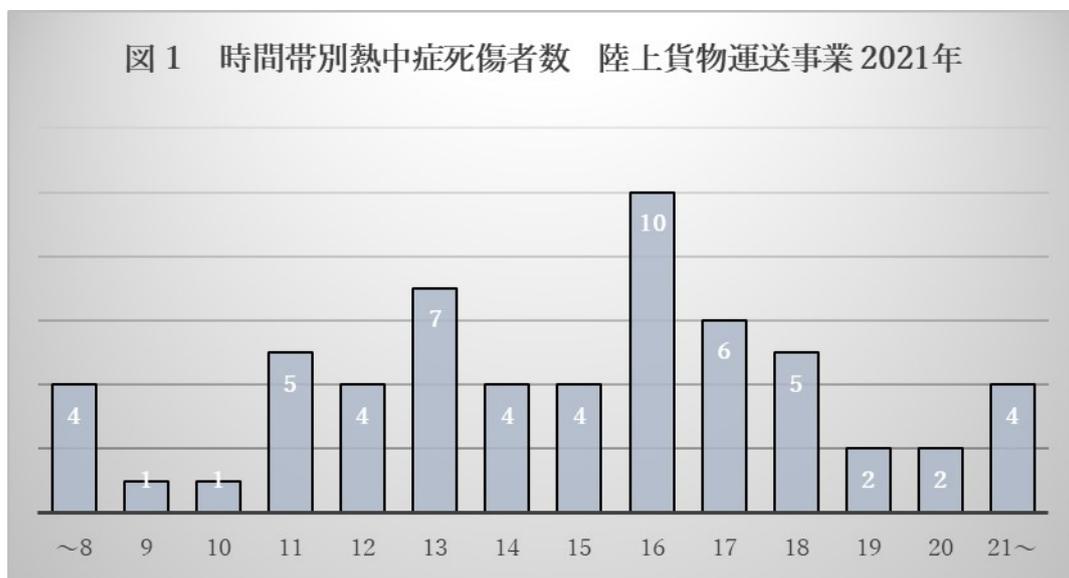
年月	業種	年代	休業見込期間	事案の概要
2021年 8月	一般貨物自動車運送業	40歳代	死亡	選果場の中二階で段ボールのテープ留め作業を行っていたところ、体調が急変して倒れた。1階の作業と中2階の作業を交互に実施していた。
2021年 6月	一般貨物自動車運送業	40歳代	11日	階段しかないアパートで引越荷物搬入時に両手がつった。休憩しても改善されず、今度は両足がつった。当該作業はその日2件目の引越作業だった。

（注）2022年1月15日時点の速報であり、今後、内容が修正されることがあり得る。

5 時間帯別発生状況

熱中症が発生しやすい時間を予想するため、2021年の陸上貨物運送事業での死傷者数を時間帯別に分析してみたのが、次の図1です。11時から多くなっていることが分かりますが、午前中の発生に関しては、前日から朝にかけての健康状態、例えば睡眠、前日の飲酒、朝の水分や食物の摂取状況や、前夜の暑熱環境なども影響している可能性があります。

また、18時台以降にも多く発生しており、作業終了を待たずに体調不良を申し出ることができるよう配慮が必要です。夜間の作業でも熱中症が発生しており、発生時に速やかな応急処置や医療機関への受診が可能な体制を整えておく必要があります。



※2022年1月15日時点の速報値である。

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間：4月、重点取組期間：7月）主唱：厚生労働省、労働災害防止団体等

熱中症とは

熱中症は、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります（図）。

気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体が慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わされることにより、熱中症の発生が高まります。

また、屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりすることもある恐ろしい疾患です。

図 【熱中症の症状と分類】

分類	症状	重症度
I度	めまい・失神：「立ちくらみ」という状態で、脳への血流が瞬間的に不十分になったことを示し、「熱失神」と呼ぶこともあります。 筋肉痛・筋肉の硬直：筋肉の「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴います。発汗に伴う塩分（ナトリウム等）の欠乏により生じます。これを「熱けいれん」と呼ぶこともあります。 大量の発汗	小
II度	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感：体がぐったりする、力が入らないなどがあり、従来から「熱疲労」といわれていた状態です。	大
III度	意識障害・痙攣・手足の運動障害：呼びかけや刺激への反応がおかしい、体がガクガクと引きつけがある、真直ぐに走れない・歩けないなど。 高体温：体に触ると熱いという感触があります。従来から「熱射病」や「重度の日射病」といわれていたものがこれに相当します。	

作業に関して次の対策をとりましょう

- ① 作業の状況などに応じて、「作業の休止時間・休憩時間の確保と、高温多湿作業場所での連続作業時間の短縮」、「身体作業強度（代謝率レベル）が高い作業を避けること」、「作業場所の変更」に努める。
- ② 熱に慣れ、その環境に適応する期間（熱順化期間）を計画的に設ける。
- ③ 自覚症状の有無に関わらず、作業の前後、作業中の定期的な水・塩分の摂取を指導する。
摂取を確認する表の作成、作業中の巡視における確認などにより、その摂取の徹底を図る。
- ④ 熱を吸収する服装、保熱しやすい服装は避け、クールジャケットなどの、透湿性・通気性の良い服装を着用させる。
- ⑤ 高温多湿作業場所の作業中は、巡視を頻繁に行い、作業者が定期的に水分・塩分を摂取しているかどうか、作業者の健康状態に異常がないかを確認する。なお、熱中症を疑わせる兆候が表れた場合においては、速やかに、作業の中断などの必要な措置を講じる。

か：風通しをよくする
き：休憩をとる
く：クーラーを使う
け：健康管理は日頃から
こ：こまめに水分補給



健康に関して次のことに注意しましょう

- ① 熱中症発症に影響のある糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等の場合（有所見、治療中）は就業場所について医師と相談する。また、労働者にも熱中症に注意が必要なことを教える。
- ② 睡眠不足、体調不良、前日等の飲酒、朝食の未摂取等が熱中症発症に影響があります。日常の健康管理に注意する。
- ③ 作業開始前、作業中の巡視により労働者の健康状態を確認する。

熱中症の教育の実施と救急処置

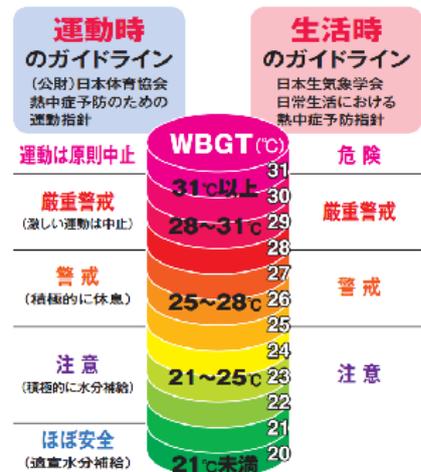
- ① 熱中症の予防に必要な対策について、作業管理者、労働者に必要な教育を行う。
- ② 救急処置については、緊急連絡網の作成、周知を行うとともに、裏面の熱中症を疑わせる症状が現れた場合は必要に応じて救急隊の要請等を行う。その間、涼しい環境への避難や脱衣・冷却なども必要です。次の場合は救急隊要請や医療機関への搬送が必要です。
 - ・ 意識がなく、呼びかけに応じない、返事がおかしい、全身が痛いなどの場合
 - ・ 意識があるが水分を自力で摂取できない場合
 - ・ 意識があり、水分を自力で摂取できるが熱中症の症状が回復しない場合

暑さ指数を把握し、基準値を超えている場合はその低減を図りましょう

暑さ指数は、正式には WBGT（湿球黒球温度）値と言われ、湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標で、単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されますが、その値は気温とは異なります。値は、乾球温度、湿球温度、黒球温度をもとに算出します*。

高温多湿の場所での作業では、測定器や乾球・湿球温度計などで暑さ指数を把握し、基準値を超えるおそれのある場合は冷房等により作業場所の暑さ指数を下げることや、休憩場所の整備を図るなどの対策を講じましょう。

※ 暑さ指数は、環境省「熱中症予防情報サイト」から、現況と予測を知ることができます。<http://www.wbgt.env.go.jp/>



※ここでの28~31℃は、28℃以上31℃未満の意味

熱中症で注意すること

● 暑さの感じ方は人によって異なります！

体調や暑さに対する慣れなどが影響して、暑さに対する抵抗力（感受性）は個人によって異なります。自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう。

● 高齢の方は特に注意が必要です！

熱中症患者の多くは高齢者（65歳以上）です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しています。

のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給し、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をするように心がけましょう。

● まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です！

一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、発生を防ぐことができます。

● 暑熱環境下における新型コロナウイルス感染症予防について作業管理が必要です！

新型コロナウイルス感染症予防のためマスク着用をはじめとする感染拡大防止策が実施されていますが、暑熱環境下においては、人と十分な距離距離（少なくとも2m以上）を確保できるような作業計画や作業方法を工夫するとともに、作業に応じ、あるいは休憩、打合せ、移動、人との対話などにおいて人と十分な距離を確保できないときは、作業強度や人と接する密度や時間などを踏まえた上で、環境に配慮した適切な感染症予防対策を講じましょう。





令和3年度安全衛生表彰「優良賞」受賞事業場

安全・安心で地域に貢献

株式会社松井急便（岐阜県支部）

はじめに

令和3年度陸災防安全衛生表彰におきまして、『優良賞』という名誉ある賞をいただき誠にありがとうございます。これもひとえに陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部様、岐阜県トラック協会様、関係各社の皆様のご支援、ご指導のお陰と心より感謝いたします。

会社概要

当社は岐阜県恵那市にて平成10年6月に有限会社松井急便として設立、平成27年7月に株式会社松井急便へと組織変更し、現在に至っております。

「物流を通じて地域に貢献」の企業理念の下、安全運行に心掛け地域に必要とされる会社となるよう日々精進しております。

事務員4名、ドライバー36名、幅広い年代（18～70歳）の従業員が活躍しております。

岐阜県恵那市内にて小口集配、貸切チャーター便、定期便の3部門の構成としており、軽車両から大型車両まで約40台で運行を行っております。

当社はライフラインとして日本経済を支える『物流』という仕事に誇りをもって取り組んでおり、同時に公共の道路を使用して営業活動をする上で交通事故防止には十分な配慮をしております。



現在の安全への取組内容

(1)社内安全会議

毎月月末に社員全員参加による安全会議を実施しております。運行や作業でのヒヤリハット

や工事などによる見通しの悪い道路の共有を行います。また問題発覚時にはリアルタイムに情報を共有できるようにeラーニング等を活用して周知するようにしています。

また、岐阜県トラック協会恵那支部において毎年ドライバーを集め地元警察署長、交通課長をお招きして『交通事故防止大会・交通法令講習会』、労働基準監督署長、課長をお招きして『労務管理研修会』等を定期的に開催しており、積極的に参加しております。



社内安全会議



岐阜県トラック協会恵那支部主催の『交通事故防止大会・交通法令講習会』

(2)荷主との会議

定期便をご利用の荷主様の安全会議に担当ドライバーと事務員が帯同で毎年2回参加し、安全管理、安全確保や輸送商品における異常事態への対応などを重点に、全従業員へ周知しております。

(3)安全スローガンの設定

「無事故無違反がドライバーの誇り」をスローガンに安全教育や車両管理を徹底しております。

(4)社内安全教育の実施

新入社員は中部トラック総合研修センターでの研修にて運転技術から専門知識の習得。また、全従業員を対象に事故事例やヒヤリハットをもとに現象面から要因を深掘りし、一貫性のある改善行動策や行動を変える取組についてミーティングを行い、安全教育をしています。

また、12項目の指導ではeラーニングを活用して的確な安全教育に心掛けております。

(5)トラック等における荷物の荷卸し作業の安全対策

荷卸し作業のほとんどがフォークリフトを使うため、ヘルメットの着用、後退時の指差し確認、構内でのフォークリフト走行は時速10km以下を徹底しております。また、構内では事務員にホイッスルを持たせ、荷卸し作業時のフォークリフト周辺を通過する際にホイッスルを利用し注意喚起をしております。

(6)交通労働災害防止活動

貨物運送事業は交通労働災害の多い業種であり、事故防止の観点から運行前のアルコールチェックはもちろん、全車両にデジタルタコグラフ・ドライブレコーダー・バックモニター・GPS管理システム等を装着し、衝突被害軽減ブレーキ等の最新車両を導入しながら、外部講師による安全講習などの実施でソフトとハードの両面から交通労働災害・交通事故防止に取り組んでおります。

現在の労働衛生への取組内容

(1)インフルエンザ予防・新型コロナウイルス感染症対策

飛沫防止の亚克力板や非接触の検温機を導入し感染予防に徹しています。また、休憩スペースを増設し、密にならない環境整備も行っております。

(2)過重労働対策

出勤時の点呼の際にドライバーの顔色や昨日の睡眠時間、今朝の朝食を口頭で確認します。また、運行管理者がデジタルタコグラフやドライブレコーダーのデータから日々の安全と過重労働を確認しております。

施設面では、シャワールームと仮眠スペースを確保し運営しております。

(3)健康診断、有所見者への対応

有所見者に対して、後日専門医への健診を行い、必要に応じて環境や体制の変更を行っております。

(4)メンタルヘルス対策（ストレスチェックの実施など）

毎年1回ストレスチェックを実施。以前は記入用紙を用いておりましたが、DX化を行いスマホから入力するだけでストレスチェックを行える体制を整えました。

ストレスチェックの結果から個別に面談を行い環境改善に努めております。

その他の取組内容

- ① 地域貢献の一つとして、中学生の職場体験を受け入れております。職場体験後の生徒の皆さんからの「将来はドライバーになりたい」というお便りはドライバーたちの誇りややりがいにもつながります。



中学生の職場体験でのアルコールチェックの体験

- ② 当社ではドライバー1名に1台の専用車両を用意することにより従業員は車両を丁寧に扱っております。丁寧に扱う姿勢が安全への意識へとつながっております。

車両は安全面や機能面が日々進化していくので、早いペースで新車を導入し従業員への安全と快適を担保します。

結びに

今後も労働災害、交通事故の根絶を目指し、地域の経済を支える物流が止まることの無いように、全社員の総力で未来へ前進して参ります。

最後になりましたが、関係各機関様の益々のご繁栄を祈念申し上げ、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくごお願い申し上げます。ありがとうございました。

【本部の活動】

「第6回陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」が開催される

陸運業における労働災害の増加傾向に鑑み、①荷役作業における安全対策のあり方、②荷役作業に従事する者や安全管理を担当する者等の人材育成、③荷役作業における安全意識の高揚のための支援等について検討する「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」の第6回検討会が令和4年4月28日(木)に開催されました（写真）。

検討会では、前回検討会で中間集計として報告された陸運事業者及びドライバーへの「トラック荷台の昇降設備、保護帽等の利用実態等に関するアンケート」の回収全数の集計結果が報告されました。論点となっている、保護帽の着用等については、最大積載荷重2t以上での着用率70%、ドライバー側の回答では着用率が40%台と、前回の中間報告と大きな差は見られませんでした。

こうした結果等を踏まえ、墜落・転落防止対策等に関する対策の強化として、最大積載荷重2t以上5t未満の貨物自動車における積み込み・積卸し作業等について、昇降設備等の設置及び同保護帽の着用を拡大する方向性が検討会意見として示されました。

ただし、保護帽の着用に関しては、作業実態等を踏まえた一部適用除外及びその具体的条件を整理する必要がある、とされました。

また、義務化を含めた荷役作業における安全衛生教育の必要性に関しては、災害事例の分析やアンケート調査等を踏まえた検討の結果、ロールボックスパレットの取扱業務及びテールゲートリフターの操作業務については、適切な内容の教育が必要である、との検討会意見が取りまとめられました。

次回以降の検討会では、最終報告に向けての意見交換を行うこととされました。

5月30日(月)に第7回検討会が開催されます。



写真 検討会の様子



フォークリフト



荷役技能検定



出張試験を活用しませんか？

当協会では実施していますフォークリフト荷役技能検定試験は、より多くの方々に受検する機会を作っていただけのように、出張試験（フォークリフト荷役技能検定2級出張試験）を実施しております。これまで、実施日、場所等の関係で技能検定を利用することが困難だった企業には、ニーズに応じて出張試験を実施いたします。

自社でフォークリフト安全大会等を開催される際には、本検定試験とのコラボレーションによる実施についても、是非、ご検討ください。

出張試験の概要

陸災防の運営スタッフ（審査員、事務職員）が、希望する企業等（以下「企業等」という。）の施設（試験会場）に出張し、企業等の受検者に検定2級試験を実施するものです。

なお、試験会場は、企業等の施設を原則としますが、自前で試験会場を用意できない場合は、最寄りの陸災防支部の会場（技能講習を実施している）を借用し実施することも可能です。

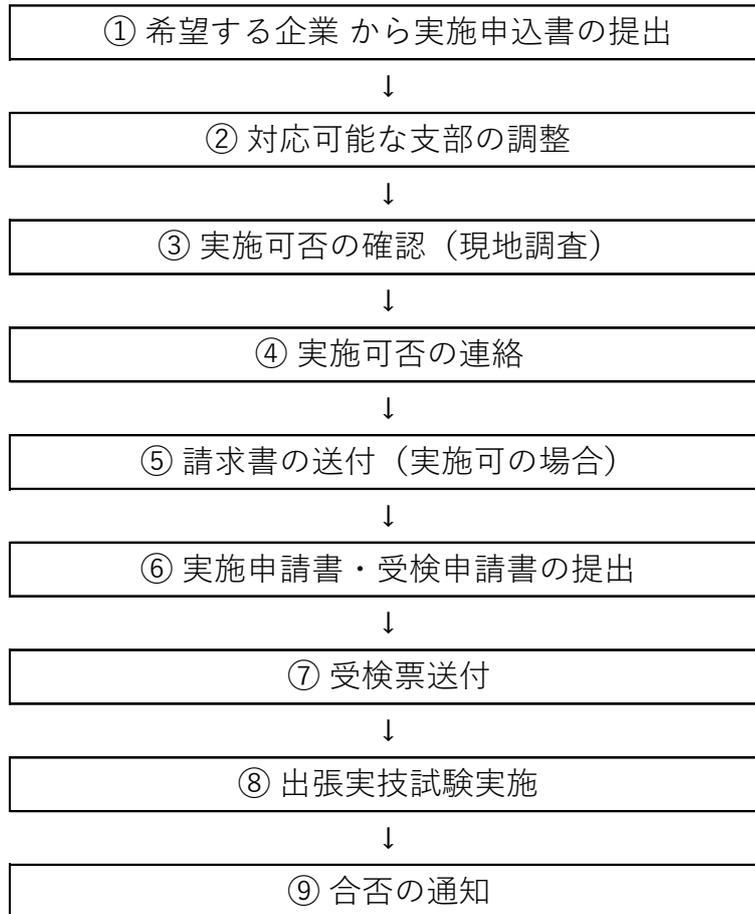
実施の要件

次のすべての要件を満たすこと。

- 1 点検試験及び運転試験に使用する最大積載荷重1t～1.5tのカウンターバランスフォークリフト（トルコン車）を各1台、又は最大積載荷重1t～1.5tのリーチフォークリフト（バッテリー車）を各1台用意できること
- 2 次に定める運転試験コース（障害物の設置含む）を設定できること
【[カウンターバランス運転試験レイアウト](#)】
【[リーチ運転試験レイアウト](#)】
なお、運転試験コースは、平坦で凹凸のない路面であること
- 3 積載荷重（500kg）を用意できること。
- 4 学科試験会場（会議室等）、審査員控室、集計室等試験実施に必要な施設を用意できること。
- 5 出張試験受検予定者数が1回10～20人程度であること
上記人数を下回る場合若しくは上回る場合、又は試験科目免除者がいる場合は、別途協議します。

出張試験の流れ

図 出張試験の流れ



1 実施申込み

企業等は、出張試験実施を希望する日の3か月前までに、出張試験実施申込書を陸災防本部に提出してください。（図の①）

【出張試験実施申込書】

2 実施可否の確認

試験実施陸災防支部（企業等の最寄の試験を実施する陸災防支部）は、企業等が実施要件に該当するか否か確認するとともに、出張試験実施可能日について、日程調整します。（図の②、③、④）

3 受検料・実施費用請求書送付

企業等が実施要件に該当し実施可能となった場合には、陸災防本部は、企業等に、実施申請書等の提出について通知するとともに、受検予定者分の受検料及び出張試験実施費用の請求書を送付します。（図の⑤）

- 1 出張試験実施費用：50,000円
但し、10人を超える場合は、受検者1人当たり5,000円
- 2 受検料：フォークリフト荷役技能検定12条1項1号の金額

4 受検料・実施費用等納付

企業等は、受検料及び出張試験実施費用を陸災防本部の指定口座に振り込んでください。

5 実施申請及び受検申請書提出

企業等は、陸災防本部に振込証を添付した出張試験実施申請書及び受検者毎の受検申請書を陸災防本部にFAX又は郵送にて提出してください。（図の⑥）

【出張試験実施申請書】

【受検申請書】

6 受検票送付

陸災防本部は、企業等に、実施日のおおむね2週間前までに、受検票を送付します。（図の⑦）

7 出張試験実施

出張試験実施日に、試験実施陸災防支部から審査員、職員が企業等の施設（試験会場）に出張し、企業等の受検者に検定2級試験を実施します。

点検試験、運転試験の試験項目等は、次のとおりです。（図の⑧）

【カウンターバランス作業開始前点検項目】 【リーチ作業開始前点検項目】

【カウンターバランス点検試験参考動画】 【リーチ点検試験参考動画】

【カウンターバランス運転操作手順】 【リーチ運転操作手順】

【カウンターバランス運転試験参考動画】 【リーチ運転試験参考動画】

8 合格結果通知

出張試験実施日のおおむね2週間後に、陸災防本部は、企業等に出張試験に合格した者について合格通知書を送付します。（図の⑨）

お申込み、問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部 担当 木下・滝谷

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館10階

TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561

E-mail kinoshita&rikusai.or.jp（迷惑メール対策のため、&を@に変えてください。）



「安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座」を受講して

安全は一人ひとりの思いやり

日立物流コラボネクスト株式会社 安全品質環境部 岡部聖一

会社概要

弊社では化粧品物流のプラットフォーム事業をコアビジネスとし、輸送・保管・情報システムなど、企業の物流業務をトータルでサポートできる高品質な3PLサービスを提供しております。化粧品物流の豊富な運営実績をもとに全国の拠点ネットワークに加え、日立物流グループの総合力(国内、海外)を活かしながら、きめの細かいサービスを提供しております。

担当業務

所内の予防保全活動や環境整備、安全衛生教育、資格取得のための勉強会開催、フォークリフトの定期教育など、安全指導/講師を主な業務としております。

受講の経緯

従来、車両系荷役運搬機械や積卸し作業に関する作業指揮者の教育に関しては、グループ会社への講師依頼や外部開催の講習に参加しておりますが、対象となる方は現場リーダーがほとんどです。日常業務に追われていることが多く、予定を組むのが難しい現状にあります。そこで、社内教育の拡充を図り、いつでも参加できるような環境を構築したいと考えておりました。また、自身に関しても普段の忙しさを言い訳に、あらたな知識習得や手法について学ぶことから遠ざかっていました。教える・伝えることや「安全最優先」に関し、改めて見つめ直し、自らを律する機会と捉え受講しました。

講座を受講して

本講座は2022年3月15日～3月18日までの4日間で開催され、全国各地から14名の方が参加されました。まん延防止等重点措置の適用期間でもあり直前まで開催が危ぶまれましたが、「労働災害が減少していない昨今、ひとりでも多くのインストラクターを養成したい」との熱い思いから開催に至ったと伺っております。感染対策は勿論ですが、関係者皆さまの細やかなご配慮を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。

さて、今回の講習では、指導者の心構えから始まり、関係法令や災害事例、指導案～教育スケジュール作成、グループ討議(写真)など、安全衛生教育のインストラクターとして求められる技術的な知識や、教育に必要な技法を学びまし

た。特に、思考の整理となった「4段階法(導入－提示－適用－確認)」による指導案策定の考え方は、今後の安全衛生教育の礎となりました。



写真 グループ討議内容の発表を行う岡部氏(右)

今後の社内安全衛生教育について

ケガをしない／させないための行動を知識として持つだけではなく、それを体得するには「4段階法」を活用した『安全体感教育』が有用であると考えました。「①導入(やってみせ)」まずは、自分が手本となって良いモデルとなり「やってみせる」ことで、「どのような状況でどんな行動を起こせばよいか」という見通しがつきます。「②提示(言って聞かせ)」意識をして作業をしないと、どんな事故や災害リスクが発生するかを具体的に伝えます。「③適用(させてみせ)」現状の技術／知識レベルより少し上の内容として、成功体験を積ませることを意識します。「④確認(ほめる／承認する)」何を達成でき、どんな行動をしたのか事実を伝え、望ましい行動にはポジティブなフィードバックが次への行動喚起へ繋がります。これまでの安全衛生教育を振り返り、教育内容をブラッシュアップしていきます。

最後に

不安全な行動を見かけたら「ヒトゴト」ではなく、「ヒトコト(一言)」かけられるような職場環境を目指しています。指摘することは勇気のいる行動ですが、相手に優しく接するだけではなく、あなたは大切な人であると思えば、もしかするとあえて厳しく接することが「本当の思いやり」ではないでしょうか。安全は、日々の積み重ねであり、今日の明日というわけにはいきません。今回の講習を通して学んだことを「安全の伝道師」として全国へ伝えていきます。

ご安全に！

小企業無災害記録表彰〔令和4年4月〕

	事業場名	労働者数	無災害期間	支部名
第1種	ツカサ運輸株式会社	11名	平成31年2月1日～令和4年1月31日	福島県
第2種	株式会社中村建運本社営業所	20名	平成28年4月5日～令和3年4月4日	福島県
第2種	株式会社ファースト・ロジスティクス高崎営業所	13名	平成29年2月12日～令和4年2月11日	群馬県

陸災防では、常時50人未満の労働者を使用する事業場の無災害記録について、表彰を行っています。この無災害記録には、第1種から第5種までの5種類があり、第1種は3年間、第2種は5年間、第3種は7年間、第4種は10年間、第5種は15年間の無災害を称えるものです。

●申請方法

本表彰は、会員事業場からの申請により実施しています。申請に当たっては、各都道府県支部にお申し出ください。事業場の安全衛生に対する取組を応援するため、この制度をご活用ください。

【陸災防協賛の厚生労働省の取組】

+ 全国安全週間 +

安全は 急がず焦らず怠らず

全国安全週間期間：7月1日～7月7日

準備期間：6月1日～6月30日

厚生労働省では、7月1日(金)から7日(木)まで令和4年度「全国安全週間」を実施し、すべての働く方が安全に働くことのできる職場の実現などを呼びかけます。

今年で95回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開し、労働災害は長期的に減少してきました。しかし、近年は、就業人口が高齢化し、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。これらの災害は、事業者が行う対策だけで防ぐことが困難な場合もあるため、災害防止に向け労使一丸となった取組が求められています。

このような状況下で労働災害を減少させるには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人員的余裕のある業務体制を構築することが重要です。そのため、今年度は「安全は 急がず焦らず怠らず」のスローガンの下、全国安全週間を実施します。

厚生労働省では、全国安全週間と合わせて、6月1日(水)から30日(木)までを準備期間として、安全広報資料等の作成・配布、安全パトロールの実施、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

実施要綱等、詳細は次のURLからご覧ください（厚生労働省ホームページ）。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25200.html

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ
博士のメンタルヘルス 2022
(第5回)テーマ「メンタル不調」の長期化、背後に家族
ストレスがあるのでは？」

精神科医 夏目 誠

精神科産業医として「メンタル不調」になった皆さんのカウンセリングを行っている、見えて来るものがあります。何かと言えば職場ストレスを訴えています、家庭問題を抱えている点を見逃しているのです。

事例をあげながら説明をします。

職場ストレスに対処したが……

34歳、証券会社係長、和田太郎（仮名）さん。ストレスチェックで「高ストレス状態」と判断され、面談に訪れた。悩みは、係長に昇進したがマネージメントが上手くいかない。症状安定後、人事や上司と話し合い、支店係長に配置転換しました。でもスカッとしない。

妻とは、会話がほとんどない

「職場以外に、ストレスがあるのでは」と考え、夫婦関係に問題が潜んでいるのではないかと推測したのです。従来のカウンセリングに続いて、以下のやり取りをしました。

産業医：職場対応ができたのに、あまり軽快したように見えない。夫婦関係が上手くいっていないと思うのですが？

和田さん：分かりますか……。正直、夫婦関係は良いとは言えません。

産業医：会話が？

和田さん：朝食時に、一言二言話すくらいで……

産業医：休日は？

和田さん：疲れているので午後1時ごろに起床。好きな音楽を聴き、ゲームで気分転換しています。

産業医：あなたは発散ができていますが、奥さんはどうかな？

和田さん：（あっさりした表情で）考えたことはない……か？

妻の爆発！

産業医：奥さんが怒ることはないですか？

和田さん：急に不機嫌になり、爆発したような。

産業医：なぜ、爆発するかな？

和田さん：分からない。

産業医：次までに、考えてきてください。家庭も大事なテーマだから。専業主婦ですか、働いていますか？

和田さん：専業主婦です。考えて来る……めんどくさい……なあ。

蓄積されていく我慢

産業医：あれから、どうですか？

和田さん：考えたが、わからない。

産業医：なぜ爆発するのでしょうか？キモですから、再度、聞きます。

和田さん：妻に、帰宅早々「僕の食事、まだか？」と言って、育児中なのに配慮がなかったか？

産業医：その言葉は原因かな？奥さんの爆発は、その時の言動にあるのではなく、不満・苛立ち・我慢が溜まり、いっぱいになった時に、不用意な言葉、それが「引き金」になり爆発する。次回、一緒に来てください。これが依頼状です、見せてね。

「私の不満に気づこうとしない」と妻

産業医：産業医の夏目です。よく来てくださいました。嬉しいです。

美佳さん：妻の和田美佳（仮名）です。

産業医：彼ですが、半分くらいしか良くなっていません。家庭が上手くいっていないのではないかと考え、話し合ったのですが。分からないこともあり、来ていただきました。

美佳さん：夫ですが。子育てくらいは協力してほしい。

産業医：そうそう。初めての育児で大変でしょう。

和田さん：う～ん。妻はあまり言ってくれないので…

表 夫と妻の言動は、こんなズレが??

	夫は	妻は
なぜ爆発	今言った言葉か	溜まった不満の爆発 言葉は引き金です
思いつくのは	何が言いたいんだ！問題なんだ	溜まった不満をぶち明ける
過程は	解決策を検討	感情とともに話す
最終的には	答えを言う	気持ちを分かかってほしい

問題解決思考より、気持ちを知る努力を

産業医：表を見てください。奥さんは、和田さんの言動…不満や怒りでいっぱい。爆発寸前だった。思いやりのない言葉が、「引き金」になったんだ。

和田さん：そうか。あの言葉が「引き金」だったんだ。二人の問題点ばかりを探していた。

産業医：男性は頭で問題点を探し、解決策を検討しがち。奥さんは「しんどい気持ちを察してほしい」が中心と言われている。問題探しだけをしていたんだ。

和田さん：気持ちを分かりなさいと言われても。苦手だなあ。でも向かい合わないと何も変わらないのか…

美佳さん：私も、子育てでいっぱい。しっかりと見えなかったのは悪いと思います。

和田さん：向き合うよ。家族に関心を持ち、察していきます、少しずつですが。

治療長期化の裏に夫婦間葛藤があったケースです。このような事例は意外と多い。症状や職場ストレスだけでなく、家族のことも視野に入れる大切さを、教えてくれました。

最後に「マコトの一言」で締めさせてもらいます。

マコトの一言



【連載】陸災防の労働災害防止サポートをご活用ください！

第5回

「労働災害防止活動推進への個別支援」による事業場の変化・対策

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 本部 安全管理士

陸災防では会員事業場への「労働災害防止活動推進への個別支援事業」(以下「コンサルティング」という。)を行っています。本連載では荷役労働災害防止対策のためのコンサルティングを実施した事業場へのコンサルティング内容、終了後の事業場の変化・対策等を紹介してまいります。

今回は次期経営者への事業継承のための体制整備及び従業員への安全教育をご紹介します。

1 コンサルティング実施事業場及び実施時期

- (1) 実施事業場 陸運業 従業員数30名
車両台数38台 北陸地方
- (2) 実施時期 令和2年11月

2 コンサルティング内容

(1) 荷役労働災害内容詳細

時期 令和2年5月

被災者 トラック運転手 54歳 経験10年

状況 休業3か月 右足指骨折

発生状況

配送先で平ボディ(積載能力10t)の荷台上での荷卸し作業中、配送先のフォークリフトオペレーターの操作ミスにより積荷が倒れて、右足指を骨折した。

発生原因

ア 配送先フォークリフトオペレーターの操作に対する安全確認不足。

イ トラック運転手の退避場所の事前確認不足。

ウ 車両系・積卸し作業指揮者を選任しておらず、作業内容確認や危険予知活動が行われていなかった。

エ 運送契約書では陸運事業者と配送先での作業内容、役割分担等が明記されていたが、当日の作業での事前確認が行われていなかった。

(2) 社長の経営方針

ア 社員の生活と安全を第一に考え、安定した会社経営を行う。

イ 社長として率先垂範して安全に取組、社員の安全意識向上を図る。

ウ 社業の発展を通じて事業規模を拡大して、地域社会へ貢献を行う。

* 次期社長として息子を予定、安定した経営状態で事業を引き継ぐことを考えている。

* 次期社長も同様の経営方針の継承を行う予定である。

(3) 経営方針に対する実践状況

ア 会社経営は安定しており、売上高、利益ともに5年前比で約15%増加した。

イ 社長の安全を含めた率先垂範は、十分に実

践されていた。

ウ 社員とのコミュニケーションを、時間の許す限り行っていた。

(4) コンサルティング内容の特記事項

ア 過去の災害やヒヤリ・ハット内容を検討しましたが、多くが社員の近道行為が原因でした。

イ 事業内容を検討した独自のヒヤリ・ハットシートの作成や安全衛生年間計画及び作業手順書の整備・更新は、社長が中心となり行っていました。社長への過度な集中が見受けられます。

ウ 社長は車両系と積卸し作業指揮者を選任する必要があることを残念ながら理解しておらず、意見できる社員がいないため、社長の知識が会社の安全衛生レベルと同一になっています。

エ 社長と社員の安全意識について温度差を感じましたので、全体的なレベルアップのためにも中心となる社員を人間関係も考慮し複数選抜して、社長の補佐と水平展開を図ってください。

オ 作業指揮者を含めて各種教育は陸災防で行っていますので、活用を検討してください。

(5) コンサルティング終了後の事業場対策

ア 安全衛生活動に対して社長への過度な集中を分散するため、中心となる社員を複数選抜して権限の委譲に取り組む。

イ 業務内容の確認を通じて必要資格の確認と社員に対して計画的な能力向上教育を行う。

ウ 社員の安全意識向上のための教育計画を企画・立案する。

エ 運行管理者は、運送契約書の内容が配送先でも遵守される状態であることを事前確認する。

3 考察

(1) 社長の強力なリーダーシップの下に安全衛生活動を行っています。社長と社員との意識の乖離が見受けられますので修正のため、前述の事業場対策を通じて対策を行うことを期待しています。

(2) 多くの中小企業は後継者不足が深刻である中で社長と同じ考えの息子が次期社長であり、社員の中から選ぶ必要が無いので社員との軋轢の可能性は低く、後継者問題は発生しないと考えられます。

ご安全に

【連載】安全衛生水準向上にお役立てください！

災害事例に学ぶ「労働安全衛生関係法令」

第12回

3 労働者の就業に当たっての措置

労働災害は不安全な状態と不安全な行動が関連して発生するものが殆どであり、これを未然に防ぐには、機械設備の安全化や作業環境の改善のほか、労働者の就業に当たって必要な知識等を付与する安全衛生教育の実施が重要です。とくに、技術革新の急速な進展等に伴う作業形態、作業方法等の変化のなかで、安全衛生水準を向上させるために適切かつ有効な安全衛生教育の実施を図ることが求められています。

安衛法第59条

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。

3 事業者は、危険又は有害な業務で、厚生労働省令で定めるものに労働者をつかせるときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

(1)特別教育

安衛法では、一定の危険又は有害な業務に労働者を就業させる場合は、必要な知識及び技能を、事前に付与させることを目的とした特別の教育を実施しなければならないことが定められています。特別の教育を必要とする業務は49業務で、教育事項、教育時間及び記録の保存などが示されています。

災害事例

○月×日、A運送会社の運転者Bは、荷主先から配送先に長尺の金物(丸棒)を運搬するため、平ボディ(最大積載量12t)の荷台上に丸棒20本ずつに番線で結束された束(重量240kg)を40束積込んで向かった。運転者Bは、配送先の工場に到着後、建屋の周囲等を確認したが、人の気配が無かったので、荷台の金物を卸すため、工場建屋の開いてあったシャッター口から後進で進入して停車した。そして、最寄りの材料置場にスペースがあったので、天井クレーン(つり上げ荷重2.9t)を使用して卸すべく、荷台上で3束に玉掛用

ワイヤロープを掛け、ペンダントスイッチを操作して、一点吊りで巻上げを開始したところ、吊り荷の束が振れたので、咄嗟に避けようとした際、身体のバランスを失い荷台上から床面に転落して被災した。

なお、運転手Bは、配送先の工場には幾度も赴き、天井クレーンの操作等の補助に関わっていた。

安衛則の適用

つり上げ荷重5t未満の天井クレーンの運転業務に労働者を就かせるときは、特別教育を行わなければならないことが定められています。

本災害事例については、関係法令の適用を検討するに、「天井クレーンで荷を巻上げていた際、荷振れが生じたため回避しようとしたところ、荷台上から転落して被災したもの」という発生状況から、天井クレーンの運転業務の補助に就いた経験はあったが、クレーンの運転業務に係る特別教育は受講していなかった。また、配送先でクレーン作業に従事していたことは把握していたが、特別教育は計画されず、適切に実施していなかったことが認められるので、クレーン則第21条第1項第1号が適用されると考えられます。

なお、特別教育を行ったときは、受講者、科目等の記録を作成し、3年間保存する必要があります。

クレーン則第21条（特別の教育）

事業者は、次の各号に掲げるクレーンの運転の業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し、当該業務に関する安全のための特別の教育を行わなければならない。

- 一 つり上げ荷重が5トン未満のクレーン
- 二 つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハ

これから人事異動等により、新たな職場に就くことが想定され、危険、有害な業務に異動者を従事させるときは、特別教育を実施しなければなりません。これらの異動対象者の資格取得の確認、社内の安全衛生教育の実施時期等について、とくに配慮することが必要と思われれます。

令和4年 主催：厚生労働省／労働災害防止団体等

STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン

厚生労働省、中央労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会などでは5月1日から9月30日まで「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。運送業においては2021年と比べると2020年の熱中症による死傷者数(速報値)は減少しているものの、依然、建設業、製造業に続く件数となっています。陸災防では熱中症対策用のグッズと小冊子のセットを会員様向けに特別価格で販売いたします。



A
セット

ネッククーラー+ 熱中症予防対策小冊子

通常価格 1,188円 ▶ 会員特別価格 **1,000円** (税込)

働く人の熱中症予防
～暑さから身を守ろう～

改訂
第2版

熱中症・夏場対策にはこの一冊!



中央労働災害防止協会 編

8頁/4色刷

A5判

定価 110円

熱中症の症状、水分や塩分の補給のしかた、救急処置などについてイラスト入りでわかりやすく解説。人が汗をかく仕組みやアイススラッシャーによるブレーキングの効果などを加筆しイラストも新規作成・修正を行った改訂2版。

B
セット

ヘルメット装着型ファン+ 熱中症予防対策小冊子

通常価格 2,893円 ▶ 会員特別価格 **2,450円** (税込)

リスクを知って 防ごう熱中症
暑くなる前に備える!!

改訂
第2版

携帯できるポケットサイズ



堀江 正知 監修 中央労働災害防止協会 編

16頁/4色刷

A6判

定価 220円

現場の職長、リーダー向けにまとめた熱中症予防対策ポケットブック。WBGT値の確認や作業者の健康状況など、朝礼時や作業中のチェックリストに加えて、救急処置の方法についても紹介。第2版では、最新の法令・通達、JISに対応したほか、水分・塩分補給のポイントなどを新たに追加した。現場の日常的な管理に最適。

人気商品 マジクールEX

定価 1,078円

●サイズ:H55×W570mm

◆水を含ませて首に巻くだけで冷感が長時間持続するネッククーラー

◆気化熱作用で首回りを冷却

◆水だけで冷感が20時間持続

MAGICOOL®

NEW!

気化熱作用で首回りを冷却
太い血管が多く集まる頸部を冷やします。

ネッククーラー MAGICOOL®

水だけで
冷感持続

スウェットひんやり

冷感持続 20時間

繰り返し使えるのでエコで経済的!

1. 水を注ぎます 2. 水を絞ります 3. 首に巻きます

ヘルメット装着型 マイファンポケット(白)

定価 2,673円

●セット内容:(本体1+充電用USBケーブル1+丸型ベルクロテープ1+ヘルメット固定用ゴムバンド1)

◆送風で気化熱効果による冷却を促進!

◆USB充電式で最大8時間使用可能!

MAGICOOL®

ハンディor卓上だけじゃない! ヘルメットやキャップに取付け
ハンズフリー で首裏に送風!!

多機能ハンディファン
マイファンポケット+ヘルメットバンド

軽量/薄型
約115g/22mm

USB充電式
最大8時間

ネッククーラー マジクール
くり返し使える 抗菌防臭加工※別売

ネッククーラーと併用すれば
SUPER COOL!!

角度調整可能
風量 3段階調整

送風することにより
気化熱効果による冷却を促進!!

現場作業員の
熱中症対策に最適!!

感動的なファンです。もう手放せません!

使用例

※販売商品は白色のみとなります ※ヘルメット、マジクールは別売です

※髪の長い方は、髪を束ねてご使用ください

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策セット

※他のセットは次頁を
ご覧ください



C
セット

**働く人の熱中症予防+
マジクールEX+クイッククール**

通常価格 ~~2,156円~~ ▶ 会員特別価格 **1,820円** (税込)

働く人の熱中症予防
～暑さから身を守ろう～

MAGICOOL®

ソフトファン
で安心

瞬間性涼感
5℃

ファンでミストの蒸発&吸熱を
促進、肌表面の温度を急速に冷却

D
セット

**リスクを知って防ごう熱中症+
マジクールEX+マイクロミストシャワー**

通常価格 ~~1,826円~~ ▶ 会員特別価格 **1,550円** (税込)

リスクを知って
防ごう熱中症

MAGICOOL®

火照った体を
ひんやりルールドアウン!

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策セット 申込書

お申込先 FAX 03-3453-7561 (こちらの商品のご注文は FAX のみで承っております)

■ FAX送信用ご注文書

2022

貴社名			
ご住所〒			
ご所属	ご担当者		
TEL	FAX		
品名	No.	金額 (税込)	数量
A セット マジクール EX 働く人の熱中症予防～暑さから身を守ろう～	45366 21548	1,188円 会員特別価格 ▶ 1,000円	
B セット ヘルメット装着型 マイファンポケット(白) リスクを知って 防ごう熱中症 暑くなる前に備える!!	45371 21618	2,893円 会員特別価格 ▶ 2,450円	
C セット マジクール EX + クイッククール 働く人の熱中症予防～暑さから身を守ろう～	45366 21548 48617	2,156円 会員特別価格 ▶ 1,820円	
D セット マジクール EX + マイクロミストシャワー リスクを知って 防ごう熱中症 暑くなる前に備える!!	45366 21618 48589	1,826円 会員特別価格 ▶ 1,550円	

● 掲載の用品・図書・発送料は、消費税10%込みの価格となっております。 ● 商品は中央労働災害防止協会より発送されます。請求書を別途郵送いたします。

① 購入図書・用品の合計額が11,000円未満の場合	632円
② 購入図書・用品の合計額が11,000円以上22,000円未満の場合	1,265円
③ 購入図書・用品の合計額が22,000円以上の場合	1,897円

※ 新刊・新製品については、入荷状況により発送が遅れる場合があります。
【キャンセル】ご注文商品出荷後のキャンセルはできません。
【返品・交換】商品の不具合、当方の不備を除き、お客様の
ご都合によるご注文商品の返品・交換はお受けできません。

お申込 お問い合わせ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 TEL 03-3455-3857

商品に関するお問い合わせ先：中災防 出版事業部 企画開発課 TEL 03-3452-6844



災害事例
と
その対策

荷主作業員を被災させてしまった！ 社員への「教育内容」と「教育後の確認」について

従業員の雇入れ時には、その就く業務について、安全及び衛生の教育を施すことになっていますが、管理者は、何をどのように教えて、教えたことができていたかを、常に確認しておく必要があります。

- 1 事業の種類：A社（運送業・従業員40名）
- 2 発生日時：2月13時半頃
- 3 発生場所：積込先（B社輸送センター）構内
- 4 被災者：構内作業員（B社）20代（経験1年）
- 5 傷病の程度：軽症
- 6 災害発生状況

A社は、B社からプラスチック搬送用箱（P箱）に入った機械部品（1パレット当たりP箱16箱／1パレットの重さ800kg）2パレットをB社輸送センターで積込み、D工業へ輸送する依頼を受けた。この機械部品は、C製作所で制作・加工・仕分けした後、B社が輸送センターまで回送した。事前の連絡では、貨物は1パレットに16個（縦2列×横2列の4段積み）のP箱が積まれる予定であったが、C製作所での仕分けが機械部品の種類毎に行われた結果、2パレットのうち1パレットは、P箱が2段3段5段6段の構成となっていた。P箱は特に固縛もせず、荷崩れ防止対策は荷の上部でハチマキが行われている程度であったが、B社輸送センターまでの回送時には、特に問題は発生しなかった。A社運転手は荷姿を確認後、輸送センター屋内でフォークリフトを使用して4t平ボディ車に縦列に2基のパレットを積込み、積込み場を空けるため、アオリを切ったまま急いで車を移動させたところ、突然荷が崩れて部品が飛散し、近くで出荷状況を確認していたB社倉庫作業員の下肢に当たり軽傷を負わせた。

7 推測される被災時の状況、行動及び心理等

- (1)B社倉庫作業員（被災者）
 - ・通常業務の一環として出荷状況を確認していた。
- (2)トラック運転者
 - ・積込み場は常時作業が輻輳していて、できるだけ早く場所を開ける必要があった。
 - ・過去、荷の積直しを行ったことはなかった。また、指示を受けたことはなかった。
 - ・荷姿を見て懸念を感じたが、保管に至るまでの経緯を確認し、特に問題なしと判断した。
- (3)被災の状況
 - ・擦過傷及び打撲
 - ・飛散した部品は、検査の結果問題なしとして後日A社が輸送

8 原因

- (1)物の不安定な状態・事前の連絡とは異なり1列が高く積まれた不安定な積付けであった。

- ・積込み場所を空けることが優先されていた。
 - ・車両を動かすのにアオリを立てなかった。
- (2)人の不安定な行動
 - ・連絡とは異なり荷の安定に懸念を抱いたが、何の措置もしなかった。
 - ・積込み場所を急いで空けねばといった焦り。
 - (3)管理面での不安定な要因
 - ・荷の安全を誰が確認するか明確でなかった。
 - ・荷の積替えを誰が行うか明確でなかった。

9 安全対策

- (1)物の不安定な状態
 - ・不安定な積付けはそのままにしない。
 - ・安全確認を最優先とする。
 - ・車は、荷の安定を確認しアオリを立ててから移動する。
- (2)人の不安定な行動
 - ・不安定な積付けを積み替える。
 - ・焦らず、気持ちに余裕をもって行動。
- (3)管理の不安定な要因
 - ・荷の安全を確認する部署を明確にする。
 - ・荷の積替えを行う部署を明確にする。

安全対策を実施するにあたり、誰が何をするのかを明確にするため、契約を結んでおくことが重要で、契約がきちんと実行されているかを確認していくことが大切になってきます。そのためには、現場に行く運転手に「すべきこと」と「すべきでないこと」を明確にして、現場で無理な要求をされたときには会社に電話して指示を仰ぐ等などを行うことによって、契約（=決めたルール）を維持していく必要があります。

また、運転手には、荷の扱い方、積み方、養生方法など、荷の知識や、積込み場所・荷卸し場所の情報を与えるとともに、自身の身を守るためにその作業における安全と衛生についても必要な教育を行う必要があります。この教育も一度教えたから終わりではなく、教えたことが現場で実施できているかを見ていただくことが大切です。

もしも教えたことを実施していなければ、安全を担保することができませんので「何を教えているか」「できるようになったと認めた根拠は何か」を見直す必要があります。特に「何を教えるか」は扱う貨物、積込み場所・荷卸し場所が変化する場合は教育内容の確認が大切になります。

4月から新入社員が入社してきました。輸送の安全確保のための「初任運転者教育」だけでなく、労働災害防止のために「雇入れ時等の教育」もしっかり行ってください。

業種別労働災害発生状況（令和4年速報値）

令和4年4月4日現在

死亡災害								
	令和4年1～3月 [速報値]		令和3年1～3月 [速報値]		対前年比較		対平成29年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	176	100.0	140	100.0	36	25.7	-23	-11.6
製造業	42	23.9	25	17.9	17	68.0	-5	-10.6
建設業	53	30.1	57	40.7	-4	-7.0	4	8.2
交通運輸事業	2	1.1	0	0.0	2	-	-3	-60.0
陸上貨物運送事業	20	11.4	19	13.6	1	5.3	-6	-23.1

死傷災害								
	令和4年1～3月 [速報値]		令和3年1～3月 [速報値]		対前年比較		対平成29年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	32,302	100.0	25,185	100.0	7,117	28.3	13,025	67.6
製造業	5,144	15.9	4,833	19.2	311	6.4	616	13.6
建設業	3,034	9.4	2,644	10.5	390	14.8	574	23.3
交通運輸事業	719	2.2	542	2.2	177	32.7	124	20.8
陸上貨物運送事業	3,018	9.3	3,000	11.9	18	0.6	500	19.9

(注)平成29年は、第13次労働災害防止計画の基準年であるため、比較のため数値を掲載

事故の型別 死亡災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年4月4日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	その他
令和4年1～3月	20	6	1	3	2	0	3	5	0	0
令和3年1～3月	19	4	0	3	1	3	1	7	0	0
対前年増減	1	2	1	0	1	-3	2	-2	0	0

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの

事故の型別 死傷災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年4月4日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他
令和4年1～3月	3,018	812	695	200	120	71	136	299	132	1	453	99
令和3年1～3月	3,000	846	668	209	126	71	135	285	146	2	461	51
対前年増減	18	-34	27	-9	-6	0	1	14	-14	-1	-8	48

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「動作の反動・無理な動作」以外をまとめたもの

詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp/>に掲載

資料出所:厚生労働省

【死亡災害】

死亡災害は、前月から4人増加し20人（前年同月比+1人）となった。事故の型別で見ると、「墜落・転落」が6人で、前年同月比+2人と死亡災害の中で最も多く発生している。次いで、昨年最も多く発生した「交通事故（道路）」が5人（前年同月比-2人）と依然高い水準が続いている。

【死傷災害】

死傷災害は、前月から1,249人増加し3,018人（前年同月比+18人）となった。事故の型別の状況を前年同月の状況と比較すると、「転倒」（+27人）、「はさまれ・巻き込まれ」（+14人）が大きく増加している。一方で、「墜落・転落」は-34人と大きく減少している。

陸運業 死亡災害の概要（令和4年3月）

令和4年4月4日現在
陸災防調べ

災害発生日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験期間	被災時の作業内容	災害の概要
4年 3月 17日	転倒	伐木等 機械	男性	68	作業員・ 技能者	3年	グラップルレーキの運 転の業 務	被災者は、林業伐採現場にて発生した臨時残材を収集しバイオマス燃料として再利用するために、伐採・集材・搬出作業の終了した林業現場に1名で赴き、グラップルレーキの運転業務中、現場内の集材道（坂道）の路肩から転落し、運転席から投げ出されグラップルレーキの下敷きとなった。災害発生日翌日朝、被災者が帰社していないことを知った知人が現場内で被災者を発見。その場で死亡が確認された。（死因：胸腹部圧迫による窒息）
4年 3月 12日	交通事 故（道 路）	その他 の動力 運搬機	男性	45	作業員・ 技能者	15 年	古紙の 収集作 業	運転者と被災者の2名で、塵芥車にて古紙類の収集作業を行っていたところ、国道を走行中に、同塵芥車が道路左側にはみ出し、ガードレールに複数回接触したのち、助手席側を下にして横転し、助手席に乗っていた被災者が被災したもの。
4年 3月 11日	飛来、落 下	トラック	男性	42	貨物自 動車運 転者	8年	車両メン テナンス （グリス アップ）	トレーラー運転手が事業場駐車場において、低床セミトレーラにグリスを注入するためジャッキで持ち上げた車体下で作業を行っていたところ、ジャッキが外れて、車体と地面との間に胸部を挟まれた。ジャッキのかけ方が不適切であった。
4年 3月 9日	墜落、転 落	トラック	男性	63	運転者	16 年	荷卸し 作業中	被災者及び鉄筋工業の作業員がトレーラーの荷台に積載していた鉄筋の束を天井クレーンを用いて荷卸し作業していたところ、被災者が荷台から墜落したもの。地上から荷台にまでの高さは1.58m、墜落箇所には鉄筋の束が置かれていた。被災状況を現認した者はいない。被災者はクレーンのワイヤーに束を引っ掛ける箇所を確保するためパールを用いており、荷台にはパールが置かれていた。

(注) 後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります

編集後記

5月の道路沿いにはツツジ、ハナミズキなどの花が千紫万紅に咲き、目だけではなく心まで幸せな気持ちになります。ただし、車の運転中に見とれてしまうと危険な脇見運転になりますので、花を見るのは車から降りてからにしてください。

また、昨今気温が上がってきました。今号のトピックスをご覧ください、早め早めに熱中症対策にお取り組みください。

今月の表紙

Flower village 花夢の里（広島県世羅郡）

広島県のほぼ中央に位置する世羅郡にあります花観光農園です。
春は西日本最大級40,000㎡に45万株の4色の芝桜が高原一面を覆いつくします。

陸運と安全衛生 2022年5月号 No.636

2022年5月10日発行

毎月1回10日発行

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
安全衛生総合会館内
電話:03-3455-3857

(印刷物による年間購読料3,600円(税込))